

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

25年 10 月 3 日

都道府県知事  
(市長)

大分県知事 殿

提出者

住 所 大分県佐伯市蒲江大字蒲江浦4053-2

氏 名 (有) 大下養豚場 代表 大下弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0972-42-0342

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(有) 大下養豚場
事業場の所在地	大分県佐伯市蒲江大字蒲江浦4416番地
計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	豚 850頭
③ 従業員数	2人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 ① 自ら堆肥化 動物の死体 ① 新生豚は堆肥化 ② 肥育豚、母豚は業者に処理委託

(日本工業規格 JIS A 4 番)



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長 (廃棄物統括責任者)  
 廃棄物処理方針の決定  
 廃棄物処理実務担当  
 行政などへの各種報告

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 ( 24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	1642 t	0.6 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	821 t	0.3 t
	(今後実施する予定の取組) 平成25年度12月末で飼養頭数0とし廃業する予定		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1267 t	0.48 t
(これまでに実施した取組) 堆肥化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	630 t	0.24 t
(今後実施する予定の取組) 堆肥化			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き飼養管理を徹底し肥育豚、母豚の死亡を防ぐ</p>		
※事務処理欄			